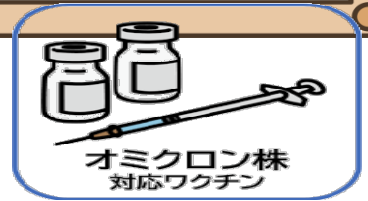


和地ひとみレポート No.449

令和4年 第3回東大和市議会定例会での一般会計補正予算は2件 オミクロン株対応ワクチン接種の予算も計上



■新設条例の可決とともに意見書提出も

…9月1日から開催されていた令和4年第3回東大和市議会定例会が9月21日閉会しました。今定例会の会期中には令和3年度決算を審査する決算特別委員会も開かれたため、最終日の本会議では議案審査のほかに私を含めた会派代表等による決算に対する討論も行われました。

…また、初日本会議で議案となった新設条例の「東大和市高校生等医療費助成条例」については、所管する市議会常任委員会（この条例は厚生文教委員会）に付託され、より丁寧な審議が行われました。委員会での審査の概要が厚生文教委員長より本会議で報告された後全会一致で可決となりました。

…しかし、この条例については、「都からの財源保障が3年間のみという点」や「子どもの医療費助成は23区との違いがあり多摩格差となっている点」など大きな課題があったため、厚生文教委員会から提案のあった以下の内容の意見書を東京都に提出することも全会一致で可決しました。

【子ども医療費助成の拡充を求める意見書】

東京都が令和5年度から実施する高校生等医療費助成事業は、子どもが必要な医療を受ける権利を保障するとともに、子育て世代の経済負担を軽減する重要な取組です。

しかし都の制度は、所得制限と窓口での自己負担を設け、制度開始から3年間は全額を都が負担し、それ以降は区市町村が半額を負担するというものです。

特別区長会は6月21日に記者会見を開き、区が自主財源を上乗せし、来年度から「所得制限なし、自己負担なし」で実施すると発表しました。ただし、4年目以降の財源については、都と協議を続けるとしており、「都が提案した事業のため、都が全て財源を負担すべきである」としています。

一方で、多摩26市の多くの市では、区長会と同様の判断を取ることは困難です。もともと、義務教育就学児の医療費助成でも、23区は完全無料化されているのに対し、26市では、11市が全ての年齢で所得制限があり、6市が一部の年齢で所得制限があります。7月29日、東京都市長会も都内全ての子どもが必要な医療サービスを公平に受けることができるよう、都知事に要望したところです。

本来子どもに対する支援は、保護者の経済力によって差をつけるべきではなく、都内に住む子どもたちがひとしく医療を受ける権利を保障するためにも、東大和市議会として、東京都に対し以下のとおり求めます。

- 1 高校生等医療費助成事業も含め、子どもの医療費助成の財源は、都において、責任を持って恒久的な財政支援を図ること。
- 2 高校生等医療費助成事業も含め、子どもの医療費助成については所得制限や一部自己負担を撤廃・都の補助率の引上げを図るなど、子育て支援策として、医療費助成制度の再構築をすること。

…また、この新設条例が可決となったことを受け、「東大和市における個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例」において、高校生等医療費助成に基づく事務についてもマイナンバーを利用できることとなっています。

■一般会計補正予算（第4号）は

…このレポートのNo.446でお伝えした通り、今定例会では一般会計補正予算（第4号）が初日本会議に議案として上程されたほか、最終日の本会議にも一般会計補正予算（第5号）が議案として上程される予定でした。よって、今定例会における2件の一般会計補正予算について、まとめてご報告いたします。

…初日の本会議において、全会一致で可決した一般会計補正予算（第4号）の概要は以下の通りです。

令和4年度一般会計補正予算(第4号)

【補正が生じた主な理由】

- (1) 令和3年度決算剰余金の確定に伴うもの。
 - ➡ 歳入においては繰越金(翌年度に持ち越す金額)を増額補正。
 - ➡ 歳出においては財政調整基金(≒市の普通預金)と公共施設等整備基金に剰余金を積み立てるため、基金積立金の原資分を増額補正。
 - ➡ 各特別会計の令和3年度決算確定による精算。特別会計からの繰入金(一般会計からの繰出金残の戻し)と、特別会計への繰出金(足りない分の繰出)を補正計上。
- (2) 令和4年度の国からの交付額等の確定に伴うもの。
 - ➡ 地方特例交付金と普通交付税を増額補正。
 - ➡ 臨時財政対策債(国が市に交付する地方交付税の財源不足に対処するため、その不足額の一部を市で借金をしてまかなっておく地方債。しかし、実質的には地方交付税と言えるもの)を減額補正。
- (3) 高校生等医療費助成事業に係る歳入(都から全額出る)と、歳出(システム修正等)を補正計上。
- (4) 新型コロナウイルス感染症対策に係る民間保育園や私立幼稚園等に対する補助金の補正計上。
- (5) キャッシュレス決算による消費活性化事業(PayPayキャンペーン)に係る歳入歳出予算を増額補正。
- (6) 各種工事費や老朽化対策に係る経費について増額補正。
- (7) 魅力ある公園遊具や来訪者の目を引く東大和市駅前広場の景観整備など、住みたい、住み続けたいと思える施設の設置に係る経費について増額補正。

(裏面に続く)

【補正予算額】

・歳入歳出ともに 34 億 4,841 万円の増額

・歳入内訳(≒財源内訳)

- ➡国から……………7 億 6,271 万 5 千円
- ➡都から……………1 億 5,456 万 2 千円
- ➡市の特別会計からの繰入金……………1 億 4,310 万 2 千円
- ➡財政調整基金取崩し……………2 億 4,359 万 7 千円
- ➡前年度繰越金……………27 億 1,238 万 4 千円
- ➡その他諸収入……………986 万 3 千円
- ➡市債による歳入を減額したためのマイナス補正:

▲5 億 7,781 万 3 千円

(臨時財政対策債の減額その他、市民体育館屋上防水及び外壁改修事業について補助金が出たことにより市債を減額)

・歳出内訳(≒主な使い道の内訳)

- ➡ハミングホールの給水ポンプ故障の改修工事費と駐車場車路の管制設備更新工事費……………754 万 4 千円
- ➡奈良橋市民センターの屋内消火栓設備の老朽化に伴う改修工事費……………280 万円
- ➡南街市民センターの“誰でもトイレ”の修繕費。空調機器更新と照明の LED 化の実設計委託料……………672 万 8 千円
- ➡桜が丘市民センターの空調機器更新と照明の LED 化の実設計委託料……………824 万 6 千円
- ➡キャッシュレス決済を利用した消費活性化事業委託料の増額……………1 億 1,182 万 2 千円
- ➡高校生等医療費助成事業のシステム修正委託料等……………556 万 8 千円
- ➡東大和市駅前広場の景観整備工事請負費……………550 万 千円
- ➡公園・緑地管理費の増額(二ツ池公園の池内植生処理の管理委託料・上仲原公園の長寿命化工事の基盤整備等に係る公園整備事務委託料・桜が丘中央公園に多摩産材による木製遊具の設置工事)……………1 億 2,450 万円
- ➡老朽化した第一小学校、第十小学校のトイレ改修工事費と第二小学校音楽室の空調の更新工事費……………3,892 万 2 千円
- ➡老朽化した第一中学校、第二中学校のトイレ改修工事費と第二中学校のイングリッシュルームの空調の更新工事費、ならびに老朽化した第四中学校の体育館床改修工事費……………8,718 万円
- ➡市民体育館関連(敷地内樹木剪定委託料増額・非常照明器具等交換工事費・駐車場改修工事費・市民プールの過装置改修工事費)……………2,469 万 5 千円

■一般会計補正予算(第5号)は

…一般会計補正予算(第5号)は、オミクロン株のワクチン接種について予定されていたものの、その詳細が不明だったために、第4号には間に合わず、最終日に上程されたものです。この補正予算も全会一致で可決となりました。

令和4年度一般会計補正予算(第5号)

【補正が生じた主な理由】

- (1)新型コロナウイルスワクチン(オミクロン株対応)の接種について、令和4年9月2日に開催された国の厚生科学審議会・ワクチン分科会において追加接種の方針がとりまとめられたため。
- (2)東京都が新型コロナウイルス感染症流行下における高齢者等に対する季節性インフルエンザ定期予防接種特別補助事業を決定したため。
- (3)新型コロナウイルス感染生活困窮者自立支援金の締め切りを4か月延長し12月末までとすることを国が決定したため。

【補正予算額】

・歳入歳出ともに 5 億 58 万円の増額

・歳入内訳(≒財源内訳)

- ➡国か……………3 億 5,824 万円
- ➡都から……………9,749 万円
- ➡財政調整基金取崩し……………4,485 万円

・歳出内訳(≒主な使い道の内訳)

- ➡新型コロナウイルス感染生活困窮者自立支援金事業費……………308 万円
- ➡高齢者への季節性インフルエンザワクチン接種事業費……………8,659 万 8 千円
- ➡新型コロナウイルスワクチン(オミクロン対応)接種事業費……………3,944 万円
- ➡第二小学校エレベーター改修工事費……………200 万円
- ➡学校給食センターボイラ改修工事費……………1,450 万 2 千円

…上記の「高齢者への季節性インフルエンザワクチン接種事業」は、今シーズン、南半球のオーストラリアで季節性インフルエンザの患者数が例年より増加しており、北半球においても秋冬に流行の可能性が指摘されていることを受けて、東京都が補正予算を組んだもの。通常、65歳以上の方が季節性インフルエンザの予防接種をする際は、自己負担の2,500円がかかりますが、今年は都がこの自己負担分を持ち、無料で接種できるようになります。接種期間は10月1日から年明け1月31日まで。市報や市のホームページ、診療所などのチラシ配布で周知を図るとのことでした。

…また、オミクロン株対応のワクチン接種については、最後のワクチン接種から5か月間隔を取るようになっていきます。しかし、国は『年内に対象者の接種を終える』と言っており、その場合、4回目のワクチン接種から5か月となると年内には接種できない方も出ます。よって、9月末頃には接種間隔の短縮についても国から方針が示される可能性が。市では、感覚が短縮された場合でも、年内接種が可能となるように前もって接種枠などの体制を整えるとのことでした。

市政、議会について「自然体」「ざっくばらん」にレポート。駅前配布するレポートは毎回、最新号です。

【プロフィール】「私たちの身近にある市政、市議会。伝えることがスタートだと思います。」

1970年 東京都北区生まれ。父の転勤で1歳から群馬県で育つ。幼稚園からカギっ子。リーダーシップを発揮し、小学校で児童会長、中学校でも生徒会長を務める。大好きな音楽を究めようと武蔵野音楽大学に進学、卒業。卒業後は群馬の山あいの小学校で臨時教諭として担任を2年勤め、新しい試みで授業を活性化させ「元気印の先生」として保護者・生徒から親しまれた。学校の外一般社会で挑戦しようとベンチャー企業の(株)シートゥーネットワーク(※スーパーマーケットを経営。店頭公開から一部上場、外資系企業に転換)に社長秘書として入社。のち店舗現場に異動、同社で初の女性店長となる。月刊誌『日経WOMAN』のベンチャー企業で活躍する女性特集で取り上げられる。その後、人材開発部長を拝命。『人を活かす』経営を学ぶため一念発起しカナダに留学。外から見た日本の将来に、漠然とした不安を感じる。帰国後は、不動産投資会社にて企画業務、税理士対応、広報、社員研修、組織活性化などに従事。2011年4月、初当選。現在3期目。顔の見える議員として、日々奮闘中。



東大和市 市議会議員
和地 ひとみ

■ 連絡先 和地 ひとみ事務所 HP : <http://www.wachi1103.jp>

✉ wachi_hitomi@cocoa.ocn.ne.jp 【電話・FAX】 042-516-8546

〒207-0005 東大和市高木 3-274-2-102